



Info
5

結婚を考えている皆さんへ

出会いから結婚まで幅広くサポートします!

安心な出会いのサポート

ふじのくに出会いサポートセンター

問い合わせ ☎054-252-3080

(月～水/正午～午後8時、土日祝/午前10時～午後6時)

県と市町が運営し、結婚を希望する若者をサポートするための結婚支援拠点です。静岡県で結婚を希望する方に最適な出会いを提供するため「しずおかマリッジ」と称し、結婚を希望する人へ向けたさまざまなサービスを提供しています。

会員向けサービス内容

- ① お相手探し(ビッグデータ分析を活用したマッチング支援)
マッチングシステムでスマホやパソコンから時間と場所を選ばずに希望のお相手探しをすることができます。
- ② 結婚相談
プロフィールの作成からお相手探し、交際期間中のアドバイスなど、専門の相談員が対応します。
- ③ 婚活イベント
県内各地の観光地などで楽しい婚活イベントを開催し、会員同士の交流の機会を提供します。

登録は
こちら▼



ふじのくに出会いサポートセンター登録料補助制度

本年度より、ふじのくに出会いサポートセンターの会員登録料の補助制度を開始しました。

市民であれば通常価格の半額で入会することができます。

※予算上限に達した場合は、通常価格での入会となります。
希望者はお早めに入会ください。

会員登録料

登録期間	菊川市民優待価格	通常価格
1年会員	5,000円	10,000円
2年会員	8,000円	16,000円

優待価格適用要件

- ・会員登録時に菊川市に住所を有すること。
- ・過去に会員登録料の優待を受けていないこと。
(他の地方自治体における同様の優待制度を含む)

結婚新生活のサポート

菊川市結婚新生活支援事業費補助金

新婚世帯の新生活を応援するため、住居費用(購入・リフォーム・賃借)および引越費用の補助を行います。

対象者

令和7年1月1日から令和8年2月27日までの間に婚姻届を提出し受理された世帯

※令和6年度に本補助金の補助上限額未満の交付を受けた世帯も対象となります。詳細は個別に問い合わせください。

主な補助要件

- ・婚姻日において、夫婦の年齢がともに39歳以下であること。
- ・令和6年分の夫婦の年間所得の合計が500万円未満であること。

出張登録相談会

専門の相談員が個別に会員登録のサポートや結婚相談に対応します。登録を希望されている方はもちろん、会員登録に迷っている人や保護者などのさまざまな疑問にお答えします。

日時 8月6日(水) 午前10時～午後5時(予約制)

会場 プラザきくる 3階会議室

申込方法 ホームページ(右記)または電話で申し込み

申込期限 8月1日(金)



しずおかマリッジ協賛店大募集

センターでは、会員に向けた優待サービスを提供いただける店舗や施設を募集しています。
協賛店への加入を希望される場合は、ホームページ(下記)より申請ください。

協賛店にはステッカーとPOPをお渡し!



問い合わせ 企画政策課企画係(☎35-0900)

補助額

婚姻日における夫婦の年齢
ともに29歳以下の世帯の場合 上限60万円
それ以外の世帯(39歳以下)の場合 上限30万円

申請期限

令和8年2月27日(金)まで
※予算がなくなり次第、受付終了となります。

申請方法

必要書類を企画政策課へ提出
※申請にあたっては、必ず事前にご相談ください。

詳細は市ホームページ(下記)をご覧ください▼

